

総務部の基本方針

(職員数は平成27年6月4日現在)

部局名

総務部

部長名

たかなし ひでみ
高梨 秀美

部局内の執行体制		
課名	課長名	職員数
行政総務課	あがわ きくお 小川 喜久雄	17
職員課	はら ただし 原 正	15
契約検査課	そが かずあき 曾我 一章	12
庁舎管理課	もり なおき 森 直毅	8
納税課	まみや よしお 間宮 芳夫	23
市民税課	やまだ ただひろ 山田 忠宏	22
固定資産税課	みやしろ たかよし 宮代 孝良	31

基本方針

市民から信頼される組織であることを目指し、すべての職員がコンプライアンスの推進に努めるよう啓発を行い、全庁を挙げて法令遵守に取り組むとともに、職員が仕事への充実感・達成感を持てるよう人事制度の見直しや執務環境の整備に取り組めます。また、適正な入札や契約の執行と、良質な公共調達に努めるとともに、歳入の根幹である市税の収入確保に積極的に取り組めます。

平成27年度の目標

ワークステーション夢のタネについて、障がい者スタッフの業務を十分に確保することを目指します。市民満足度を高めるために、全庁的な視点で様々な行政サービスの見直しに取り組む多様な人材を育てます。職員の契約に対する意識を深め契約の適正化を図ります。現庁舎の耐震性の不安や分散化、狭あい化などを解消して市民サービスの向上が図られ、災害時の拠点となる新庁舎の建設を進めます。個人市民税の特別徴収を推進するとともに、市税収入の確保ならびに収納率の向上に取り組めます。

主な事業

障がい者ワークステーション事業 (行政総務課)	平成27年度の取組	障がい者の一般就労を支援するために開設したワークステーションにて、障がい者スタッフが恒常的に事務作業に取り組めるように、軽易な事務作業を中心とした庁内からの業務依頼の確保に努めます。
	中間報告(平成27年9月末時点)	障がい者スタッフが時間や期限を守り責任感を持って業務を遂行できるよう支援を行いました。4月から9月末までに276件の業務を納期限内に完了し、稼働率(依頼業務従事時間/総労働時間)は88.8%でした。
	最終報告	スタッフが障がい特性に見合った仕事に従事することで能力向上を図り、スタッフ1名が一般企業へ就職しました。なお実績は、平成28年2月末時点で、517件の業務を完了し、稼働率(依頼業務従事時間/総労働時間)は86.2%でした。
	平成27年度の取組	職員の研修派遣をはじめ、研修実績や成果を踏まえた職員配置など、戦略性を重視した人材育成を推進します。
職員研修事業 (職員課)	中間報告(平成27年9月末時点)	職員を積極的に研修に派遣するとともに、戦略的な職員配置に努めています。
	最終報告	自主性を尊重した公募制など積極的に職員を研修へ派遣するとともに、研修成果を踏まえた戦略的な職員配置をしました。

主な事業	
契約事務事業 (契約検査課)	平成27年度の取組
	公共調達において一定の場合に限り認められている随意契約について、研修や手引きの説明及び随時相談を行うことにより各課職員の知識の向上と適正な契約を目指します。
	中間報告(平成27年9月末時点)
	契約に関する相談を随時受けるとともに、平成27年5月の職員向け経理事務研修において、随意契約の説明を行いました。また、8月には平成26年度の委託実績調査を全課に対し行い、該当条項等を基に契約の適正性を検証しています。
	最終報告
	職員向けの経理事務研修、全課を対象とした委託実績調査を実施しました。また、平成28年2月に随意契約ガイドラインの改訂を行い、全課に対して変更点を周知しました。
新庁舎建設事業 (庁舎管理課)	平成27年度の取組
	平塚市庁舎・平塚税務署新築工事[2期工事]として、残りの庁舎棟と駐車場棟の工事を進めます。
	中間報告(平成27年9月末時点)
	庁舎棟の解体工事と土壌汚染対策法による汚染土の搬出が終わり、庁舎棟と駐車場棟の建設残土搬出の準備を進めています。
	最終報告
	建設残土搬出にあたり、鉛の基準値超えが判明したことにより、工事が一時中断しました。また、地中障害物の撤去や、建設業界を取り巻く状況の変化などにより、工期を約10か月延長することとしました。
市税収納及び滞納整理事業 (納税課)	平成27年度の取組
	収納率向上に向け、納期内納付の促進や新規滞納者を抑制するため、現年課税分の早期対応など滞納処分等の強化に努め、市税収入の確保を図ります。
	中間報告(平成27年9月末時点)
	納期内納付の促進や新規滞納者の発生を抑制するため、口座振替制度や納期限の周知に取り組んでいます。また、滞納者に対しては催告書を送付し、早期の納税相談受けや財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行っています。
	最終報告
	納期内納付促進や滞納者抑制のため、口座振替制度等をポスターやホームページなどでPRしました。また、滞納者には早期の納税相談に努めるとともに、班体制で滞納整理の進行管理を徹底することや差押えた不動産の公売を実施するなど、滞納処分の強化を図りました。
市民税賦課事業 (市民税課)	平成27年度の取組
	個人住民税における特別徴収推進事業を県下合同で実施し、平成28年度の完全実施に向けて普及啓発に取り組みます。
	中間報告(平成27年9月末時点)
	平成28年度特別徴収完全実施に向け、普通徴収事業者に対し特別徴収完全実施化のお知らせ(通知)を送付しました。
	最終報告
	事業者(給与支払者)に対する平成27年分給与支払報告書の提出依頼の際に、再度平成28年度から特別徴収が完全実施化される旨を記載した通知文を送付することにより、特別徴収完全実施の普及啓発を行いました。

主な事業	
固定資産税賦課事業 (固定資産税課)	平成27年度の取組
	地方税法に基づき、公正、公平な課税を行います。
	中間報告(平成27年9月末時点)
	土地と家屋に対する固定資産税の基本となる評価額の見直し(評価替え)を行い、基準年度となる平成27年度固定資産税を課税しました。また、4月1日から6月1日までの間、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を縦覧に供しました。
	最終報告
	地方税法に基づき、土地、家屋及び償却資産に対し、固定資産税、都市計画税を適正に課税しました。